

マーク概要

- 日…日時
- 場…会場
- 内…内容
- 対…対象者
- 定…定員
- 持…持参品
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先
- 円…参加費
- 講…講師
- 備…ほかの情報
- FAX…ファクス番号
- Eメール
- 問…問い合わせ先

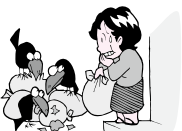
お知らせ

地方祭のごみ収集休業日

地方祭によるごみ収集休業日は次のとおりです。休業日にはごみを出さないよう、ご協力ください。

- 川之江・土居・新宮地域
- 日10月14日(水)・15日(木)
- 市内全域
- 日10月22日(木)・23日(金)

※10月23日(金)はクリーンセンターが休業のため、ごみの搬入はできません



生活環境課 クリーンセンター
28・6015

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付

臨時福祉給付金の申請を平成28年1月12日(火)まで受け付けます。受付場所は、本庁1階会議室(北)と各庁舎福祉窓口です。

また、子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期間を、12月25日(金)まで延長します。

受付場所は、ごども課(福祉会館3階)のみとなります。※郵送は当日消印有効

申請臨時福祉給付金

- 臨時福祉給付金事務局
28・6055
- 生活福祉課 28・6023
- 子育て世帯臨時特例給付金
ごども課 28・6027

鳥獣被害を防ぎましょう

農作物の被害軽減のために、平成28年度に実施する電気柵などの設置による侵入対策などを行う事業について要望調査を行います。

効果的な地域農業の被害軽減のため、集団や地域全体での実施を推奨します。補助率など詳しいことは、JAうま各経済センター(川之江中央・三島中央・豊岡・土居中央・川下)および新宮支店、富郷出張所にある調査票をご覧ください。

※要望しても採択されない場合がありますのでご了承ください
申10月7日(水)～11月2日(月)
※希望多数の場合、受け付け順

農業振興課 28・6323

花の種銀行「フラワーバンク」

花の種銀行とは、花の種(元金)の貸し出しを行い、その種で花を育て楽しんでいただいた後、種を収穫し、貸し出し相当分に善意の種(利息)を加えて返却していただく制度です。返却していただいた種は翌年度の銀行の元金として活用します。

基本的な流れ

- ①口座を開設する
 - ②種(元金)を借りる。年2回までとし、1回に3品種までとする
 - ③花を育て楽しんで後、種を採取する。必要に応じ、状況確認にお伺いする場合があります
 - ④採取した種(元金)に善意の種(利息)を付けて、1年以内に返却する。種を採取できなかった場合は、返却しなくても構わない
 - ⑤返却された種(元金・利息)を元金として再度貸し出しに利用する
- 座開設の資格と条件
- 本市に在住・在勤・在学している方、グループ及び事業所
 - 花を育てる場所を市内に確保できる方

- 花が好きな方
- 花を種から育て管理したい方
- 本事業を営利目的としない方
- 貸し出しする花の種類
- パンジー
- キンセンカ
- キンギョソウ
- デージー
- クリサンセマム

受付開始日
10月1日(木)



都市計画課 28・6231

紙ングハウスの利用について

各庁舎・公民館に設置している紙ングハウスを利用する際は、ルールを守って、リサイクルにご協力ください。

- 燃やすごみ、燃やせないごみ、粗大ごみなどを紙ングハウス内に入れないでください。
- 布団・じゅうたんは粗大ごみ、座布団、破れた服、靴、かばんは燃やすごみです。
- ダンボールは中の発砲スチロールやビニールなどを取り除き、折りたたんで紙ングハウスに入れてください。

生活環境課 クリーンセンター
28・6015

全国道路・街路交通情勢調査

国土交通省では、都道府県、政令指定都市、高速道路会社などと連携して、9月から11月にかけて全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施します。全国道路・街路交通情勢調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者のみなさんに対して、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。

調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

☑ サポートセンター

0120・946・2111
(受付時間 9時～18時)
※日曜・祝日を除く

西部廃棄物最終処分場の建設発生土受け入れ終了について

西部廃棄物最終処分場の建設発生土が埋め立て容量に達することから、平成28年1月29日(金)をもちまして、受け入れを終了しますのでお知らせします。

なお、がれき類の受け入れについては引き続き行います。

詳しくはお問い合わせください。

☑ 港湾課 臨海土地造成係 28・6036

国土交通省吉野川ダム統合管理事務所からのお知らせ

一級河川吉野川水系柳瀬ダム直轄堰堤改良(宮前地区地すべり対策)工事のため、無縁墳墓などを改葬することとなりました。

墓地使用者など、死亡者の縁故者及び無縁墳墓などに関する権利を有する方は、平成28年10月1日までに吉野川ダム統合管理事務所にお申し出ください。

期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することとなりますのでご承知ください。

墳墓などの所在地

金砂町小川山2001番

墳墓などの名称

不詳

死亡者の本籍及び氏名

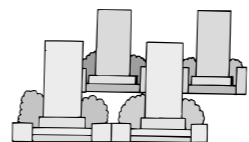
「藤原重石石門」

「不詳」、「●●五十五」

「不詳」、「儀石工門」

「■大●●」、「六源●●」

※●は判読不能、■はネに谷



☑ 吉野川ダム統合管理事務所 総務課 0883・72・3000

愛媛労働局からのお知らせ

11月2日(月)は、労働保険(労働保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限となっております。

事業主の皆さまに、10月21日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

☑ 愛媛労働局 労働保険徴収室
089・935・5202

「愛顔の婚活サポート 婚活大学」の開催

えひめ結婚支援センターでは、結婚を希望する方々を対象に交際の向上など、成婚のコツを学ぶ「婚活大学」を開催します。

東予女性コース・東予男性コース 基礎編

☑ 10月25日(日) 10時～12時(女性)

☑ 10月25日(日) 13時～15時(男性)

☑ 11月15日(日) 10時～12時(女性)

☑ 11月15日(日) 13時～15時(男性)

☑ 12月6日(日) 10時～12時(男女合同)

☑ 西条公民館(西条市新田218番地21)

☑ 基礎編 婚活の仕方など

☑ 応用編1 個別相談など

☑ 応用編2 コミュニケーション体験など

定各20名

☑ 無料

※中予、南予でも開催します

☑ 問い合わせ結婚支援センター
089・935・5596

☑ office@msc-ehime.jp

国民年金保険料「5年の後納制度」開始について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、10月1日から3年間限りの特例として開始されました。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。



☑ 新居浜年金事務所
0897・35・1368

☑ 国民年金保険料専用ダイヤル
0570・011・050

後期高齢者の歯科口腔健診が始まりました

愛媛県後期高齢者医療広域連合では無料で歯科口腔健診を実施します。この機会にぜひ歯科口腔健診を受診してください。

また、平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に75歳に到達した被保険者(昭和13年4月1日生～昭和14年3月31日生)の方で、最近歯科の受診がない方には受診をお勧めす

る通知をお送りしています。

☑ 愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方(被保険者とは75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です) ※ただし、以下の方は対象外となります

○病院または診療所に6か月以上継続して入院している方

○障がい者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、

特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している方

受診方法

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話などで直接お申し込みください。受診希望者に、クーポン券、受診票、質問紙をセットにして郵送します。クーポン券などを受け取った方は、受診を希望する登録医療機関(左表)にお申し込みください。

実施場所

県内登録医療機関で受診できます。(市内登録医療機関は左表のと

おりです)

☑ 実施期間(平成27年度)

☑ 実施中～平成28年2月29日(月)

受診回数

各年度内において1回 ※自己負担はありません、詳しくはお問い合わせください

☑ 愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課 医療給付係
089・911・7733

☑ 089・911・7735

☑ info@ehime-kouiki.jp

市内登録医療機関

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
医院名	所在地	電話番号																												
あき歯科医院	妻鳥町 1695-1	77-5588																												
あべ歯科	中曾根町 5101-1	23-0834																												
安藤歯科医院	土居町津根 3095	75-1788																												
石川歯科	上分町 525	58-3023																												
今村歯科医院	妻鳥町 1267-3	58-6333																												
加地歯科医院	中曾根町 564	23-0880																												
鎌倉歯科医院	三島中央 5-9-21	24-2131																												
木花歯科医院	三島中央 4-9-7	23-2468																												
窪田歯科医院	川之江町 2562	58-2114																												
恵康病院 歯科口腔外科	土居町蕪崎 253-1	74-7631																												
合田歯科医院	上柏町 223-4	23-6028																												
こもだ歯科医院	妻鳥町 1025-1	56-4970																												
さおの森歯科クリニック	妻鳥町 2099-15	56-7227																												
尚古会 坂歯科	川之江町 1856-12	58-2004																												
坂田歯科医院	三島中央 3-13-30	23-3522																												
さくら歯科クリニック	寒川町 1334-21	28-1293																												
佐々木歯科医院	三島宮川 3-17-5	23-7333																												
新宮診療所歯科	新宮町新宮 50	72-2136																												
鈴木歯科医院	上分町 376-4	58-3169																												
高橋歯科	土居町中村 1276-1	74-1184																												
武村歯科医院	中之庄町 770-7	24-7701																												
中央歯科クリニック	中曾根町 395-1	28-1818																												
長井歯科医院	土居町入野 673	74-5138																												
西川歯科クリニック	金生町下分 1253	57-0239																												
新田歯科医院	三島金子 2-8-61	24-4811																												
野村デンタル医院	川之江町 2973-1	56-8241																												
ノムラデンタルクリニック	三島宮川 4-8-57 宇摩建設協会ビル4階	24-5750																												
藤田歯科医院	土居町蕪崎 233-1	74-7750																												
三宅歯科クリニック	三島中央 5-5-35	24-8420																												
山田歯科医院	金生町下分 912-7	58-8148																												
吉井歯科クリニック	金生町下分 993-1	57-1257																												

募集

平成28年度 幼稚園、保育園、認定こども園の園児募集

平成28年4月1日から教育・保育施設への入園を希望する方の募集を次のとおり行います。

■公立幼稚園（1号認定）の申し込みについて

お子さんの入園先は自由に希望できますが、原則として、優先区域のお子さんが希望すれば優先的に入園できるように「優先区域制」を取り入れています。

●申込方法

各幼稚園で配布している入園願書に必要事項を記入のうえ、入園を希望する各幼稚園へ提出してください。

●募集受付期間

10月7日（水）までの9時～16時30分（土・日を除く）

●志願変更期間

10月8日（木）・10月9日（金）9時～16時30分

※募集受付終了後、応募状況を公表しますので、応募状況に応じて入園志願先を変更できます。入園希望者が募集人数を超えた場合は、抽選により選考します

公立幼稚園（1号認定）受付一覧表

幼稚園名	電話番号	募集人数				園区 (優先区域)
		3歳児	4歳児	5歳児	計	
川之江幼稚園	28-6279	20	20	9	49	川之江北・南中学校区
川之江みなみ幼稚園	28-6278	20	25	17	62	
新宮幼稚園	28-6418	33			33	新宮中学校区
三島東幼稚園	28-6089	15	44	8	67	三島東・西中学校区
三島南幼稚園	28-6091	15	20	7	42	三島南・西中学校区
土居東幼稚園	28-6364	20	15	15	50	長津・北小学校区
土居西幼稚園	28-6365	※	35	23	58	小富士・土居・関川小学校区

■募集人数は園児の移動状況により変動することがあります。

※土居西幼稚園では3歳児保育を実施しておりません。土居東幼稚園に申し込みください。土居地域の3歳児保育は、優先区域に関係なく、土居地域全域のお子さん対象です。4歳児進級時には、土居東幼稚園または土居西幼稚園に進級（編入）することができます

認定こども園・保育園（2号・3号認定）受付一覧表

認定こども園（私立） 受付時間／9：00～17：00【申込期日：12/4（金）】

施設名	対象年齢	利用定員（2号・3号）				受付日
		0歳	1・2歳	3～5歳	計	
緑ヶ丘認定こども園	生後6か月～5歳	5	40	15	60	11/5(木)
愛和認定こども園		5	40	15	60	11/5(木)
認定こども園金生幼稚園		3	30	25	58	11/4(水)
認定こども園三島幼稚園		3	30	37	70	11/4(水)

■年齢は、平成28年4月1日時点の年齢です。

■石川保育園は、新制度に該当しない認可外保育施設のため、保育認定の必要はありません。

保育園 受付時間／9：00～17：00【申込期日：12/4（金）】

施設名	対象年齢	利用定員（2号・3号）				受付日	
		0歳	1・2歳	3～5歳	計		
川之江保育園	1歳～5歳	0	17	103	120	11/16(月)	
金生保育園		0	22	98	120	11/27(金)	
上分保育園		0	12	33	45	11/26(木)	
金田保育園		0	18	72	90	11/26(木)	
妻鳥保育園（私立）		0	24	96	120	11/9(月)	
乳児保育所こども村（私立）	生後100日～2歳	15	45	0	60	11/17(火)	
乳児保育所こころ（私立）	生後100日～2歳	15	45	0	60	11/12(木)	
石川保育園	満3歳～5歳	0	0	35	35	11/18(水)	
松柏保育園	1歳～5歳	0	18	82	100	11/10(火)	
東保育園（私立）		0	30	60	90	11/24(火)	
中曽根保育園		0	36	84	120	11/13(金)	
西保育園		0	18	42	60	11/24(火)	
寒川保育園		0	24	66	90	11/12(木)	
豊岡保育園		0	12	48	60	11/25(水)	
みしま乳児保育園（私立）		生後57日～2歳	30	60	0	90	11/18(水)
長津保育園		1歳～5歳	0	12	58	70	11/11(水)
小林保育園			0	12	58	70	11/25(水)
土居保育園			0	18	72	90	11/11(水)
北保育園	0		12	48	60	11/19(木)	
北野保育園	0		6	24	30	11/19(木)	
アンジェリーナ保育園（私立）	生後6か月～5歳	3	34	38	75	11/16(月)	

■妻鳥保育園、西保育園、東保育園、みしま乳児保育園については、11時間を超える延長保育（有料）を実施しています。

■利用定員は施設全体の受け入れ人数の目安となるもので、募集人数ではありません。



●入園資格
市内に居住し住所を有している3歳児～5歳児（平成28年4月1日時点の年齢）

■認定こども園（1号認定）の申し込みについて

保育を必要としない教育標準時間（1号認定）を希望される方については、各施設において願書受付中です。1号認定者については、各施設が定める取り決めにより、施設が入園の選考を行います。

■保育園・認定こども園（2号・3号認定）の申し込みについて

●申込方法

各施設に備え付けている「支給認定申請書兼入所（園）申込書」に記入のうえ、左表の指定日に第1希望の施設に持参し、お申し込みください。施設において当日面接を実施しますので、お子様と同伴ください。（こども村・こころについては、後日面接を実施します。平成27年度途中に入園申し込みをしている方についても新規の申し込みが必要です。

●募集期間

受付一覧にある指定日に申し込みできないときは、受付指定日翌日から12月4日（金）までの間に、市役所こども課または各庁舎の福祉窓口へお申し込みください。

※申込受付後、市による調整を経たうえで、入園の内定（2月末予定）及び決定（4月）を行います

●入園資格

保育認定者（2号または3号に認定される児童）

2号認定

満3歳以上の未就学児童で、左記の保育の必要な事由により、家庭での保育が困難な児童

3号認定

満3歳未満の児童で、左記の保育の必要な事由により、家庭での保育が困難な児童

●保育の必要な事由

- 保護者の就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働などによる1か月当たり64時間以上の就労）
- 母親の妊娠、出産
- 保護者の疾病、障がい
- 同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
- 虐待やDVの恐れがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、右記に類する状態として市が認める場合

●保育時間

保護者の就労状況などにより、保育標準時間（最大11時間）と保育短時間（最大8時間）のどちらかの認定を行います。

■保育料について

基本保育料は、各施設共に、世帯の所得に応じた料金となります。



問公立幼稚園に関すること

各幼稚園または、学校教育課

学務係 28・6045

保育園・認定こども園（2号・3号）に関すること

こども課 28・6027

川之江庁舎福祉窓口

28・6182

土居庁舎福祉窓口

28・6321

認定こども園（1号）に関すること

こども課

緑ヶ丘認定こども園

58・6111

愛和認定こども園

24・3533

認定こども園金生幼稚園

58・6510

認定こども園三島幼稚園

24・3183

イルミネーション取り付けボランティア募集

日 11月8日(日) 9時～
 【荒天時】 11月22日(日) に延期
 内 三島川の江ICから北へ700mの間のイルミネーション取り付け作業
 業 10月23日(金) まで

問 市民交流課 28・6014

水道料金など収納事務委託員の募集について

業務内容 川の江地域内の水道料金などの未納者を、毎朝、事務所を確認し、訪問による収納及び督促業務を行う

募集人員 1人

応募資格 市内在住の65歳以下で普通免許を有し、自家用自動車を業務に使用できる方

契約期間 12月1日～平成28年3月31日

委託料 基本給10万2858円＋収納1件につき165円加算

申 市ホームページ、水道局給水整備課に備える料金等徴収事務委託契約申込書に以下の書類を添えて水道局へ直接持参

提出書類
 ○履歴書(写真を添付)
 ○住民票(抄本)

○本人または世帯主の完納証明書
 募 10月27日(火) 17時まで

問 給水整備課 料金係
 28・6453

自衛官募集

■自衛隊高等工科学校生徒(一般)

試験日 平成28年1月23日(土)

場 西条市福祉センター

対 15歳以上17歳未満(平成28年3月中学卒業見込み含む)

募 11月1日(日)～平成28年1月8日(金)

生徒手当(期末手当あり)

9万6000円(月額)

※推薦試験も受けることができず。詳細はお問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

要約筆記教室受講生募集

パソコンを使って文字による同時通訳をしてみませんか。

日 10月6日～11月17日 毎週火曜日

(全6回) 10時～12時

場 川之江文化センター1階 会議室

定 10名程度

持 パソコン、筆記用具

募 10月5日(月) まで

円 無料

講 要約筆記サークル うさみみ
 備 無料託児あり

問 ボランティア市民活動センター
 28・6039

合併浄化槽設置を補助します

次の条件をすべて満たす方

○平成28年3月末までに設置が完了する方

○5人槽・7人槽・10人槽のいずれかの浄化槽を設置する方

○公共下水道事業認可区域外に設置する方

○過去にこの補助金を受けたことがない方

○市税に滞納がない方

補助金限度額

【新築】 5人槽 22万円

7人槽 27万6千円

10人槽 36万4千円

5人槽 33万2千円

7人槽 41万4千円

10人槽 54万8千円

※平成27年度より転換分の補助限度額が増額となっています。汲取り便槽などをご使用中の方は、合併処理浄化槽への設置替えをぜひご検討ください。提出書類など申し込みの詳細はお問い合わせください

【転換】(汲取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置替え)

5人槽 33万2千円

7人槽 41万4千円

10人槽 54万8千円

※平成27年度より転換分の補助限度額が増額となっています。汲取り便槽などをご使用中の方は、合併処理浄化槽への設置替えをぜひご検討ください。提出書類など申し込みの詳細はお問い合わせください

問 生活環境課 28・6145

四国中央リハケア勉強会

日 11月21日(土) 15時～17時

場 HIITO病院1階 リハビリテーション室

内 「転倒」を防ぐへ

～楽しくできるアクティビティ～

対 医療・介護従事者 ※要申し込み

募 11月14日(土) まで

円 無料 (駐車券をお持ちください)

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください

問 HIITO病院 リハビリテーション科 59・5154



在宅医療災害時対策訓練

日 11月11日(水) 19時～20時30分

場 福祉会館4階 多目的ホール

内 災害備品を使って要援護者の救助、担架に代わる物での救助方法、一次応急処置、AEDの取り扱いについて

対 訪問看護、訪問介護、介護支援専門員、民生委員

定 100名程度

募 10月30日(金) まで

問 HIITO病院 在宅医療連携拠点センター 59・9040

※相談は無料です
 問 新居浜公証役場
 0897・35・3110

傾聴ボランティア養成講座受講生募集(無料)

日 11月5日～12月10日 毎週木曜日

(全6回) 13時30分～15時30分

場 福祉会館1階 ボランティア室

講 加地 初美さん

定 20名

募 10月30日(金) まで

問 ボランティア市民活動センター
 28・6039

相談

不動産のことならお気軽に不動産無料相談(予約制)

日 10月8日(木) 13時～17時

申 平日の13時～17時に電話予約

場 申問(公社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央地区連絡協議会(宇摩建設会館3階) 24・2235

暴力特別巡回相談の開設

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター(暴追センター)では、関係機関・団体と協力して、暴力のない明るい住みよい街づくりを推進しています。

このたび、各事業所から選任された不当要求防止責任者に対して、暴力団などからの不当要求被害防止のための講習を開催します。

場 市民会館川之江会館

内 暴追センター相談員、弁護士などが相談の担当をします

問 市民くらしの相談課

28・6143

場 県暴力追放推進センター

089・932・1893



10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です

突然の解雇、賃金未払い、納得できない労働条件や配置転換、適切な職務命令に従わない従業員など、労働者と事業主との労働関係のトラブルの無料労働相談を実施します。

労使トラブル夜間電話相談

日 10月6日～27日 毎週火曜日

17時～20時

愛媛県社会保険労務士会「無料相談会」

毎年10月は社会保険労務士制度推進月間です。社会貢献活動の一つとして無料相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。

日 10月25日(日) 11時～17時

場 イオンモール新居浜2階

TSURUYA前

内 公的年金、健康保険、労働保険、労働条件、労使関係、解雇、退職、セクハラ、パワハラ、各種助成金

問 愛媛県社会保険労務士会

089・907・4864

公証週間について

10月1日から7日までの期間は「公証週間」です。この機会に大切な財産を遺言公正証書にして大切な方にのこす事を考えてみませんか。

問 新居浜公証役場

0897・35・3110

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

日 毎週月曜日 13時～17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対 就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者

定 4名(事前予約必要)

問 東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター内)

0897・32・2181

http://www.i-tsapo.jp/

行政書士の無料相談

10月20日(火) 10時~15時
場 市民会館川之江会館
内 遺言、相続、内容証明、契約書作成、成年後見、農地転用許可、境界確認、建設業許可、会社設立、永住・帰化申請、各種許認可申請など
問 県行政書士会 四国中央支部 59・6081

地域包括支援センター

もの忘れ相談(予約制・無料)

10月21日(水) 13時30分~14時30分
場 川之江文化センター3階
内 1人30分程度の相談で2名まで
相談医師 白石 公さん(四国中央病院)
※すでに専門医を受診されている方は対象外です。ご家族のみの相談も可
申問 地域包括支援センター 28・6147

もの忘れチェック体験(無料)

心配なものを忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを

10月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせください。

Table with columns: 法律相談, 日, 時間, 場所, 問い合わせ先

Table with columns: 司法書士相談 ※要予約, 日, 時間, 場所, 問い合わせ先

Table with columns: 人権相談, 日, 時間, 場所, 問い合わせ先

Table with columns: 年金出張相談 ※要予約, 日, 時間, 場所, 問い合わせ先

Table with columns: 行政相談 ※10月19日(月)~25日(日)は行政相談週間, 日, 時間, 場所, 問い合わせ先

Table with columns: 一般・消費・DV相談(相談窓口), 日, 時間, 場所, 問い合わせ先

出張 実るトーク (市長の移動談話室) を開催します

このまちの未来につながる あったかなご意見をお待ちしています!

篠原市長が目指すあったかなまちづくりについて、市民のみなさんのところへ出向き、貴重なご意見を直接お聞きする「出張 実るトーク」を10月に開催します。ご希望のグループ・団体は、秘書広報課まで申し込みください。

※個人及び団体の争議に係る内容については、お断りする場合があります

- 日 申し込み後、10月中で日程調整のうえ回答します
場 団体の活動場所など、希望する場所に出向きます
対 政治活動、宗教活動または営利活動を目的としない、市内で活動するグループや団体、学生、企業など
申問 秘書広報課 28-6003

今月の納期

- 市県民税 3期分
国民健康保険料 4期分
後期高齢者医療保険料 4期分
介護保険料 4期分
市営住宅使用料 10月分
市営住宅駐車場使用料 10月分
※納期限 11月2日(月)
水道料金 9月分
下水道使用料 9月分
※納期限 10月13日(火)

使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます! ※予約不要

障がいのある方へ

そうだんさぼーとセンターから移転・名称変更のお知らせ
事業所の移転に伴い、名称・電話番号が変更になります。
澄心そうだんさぼーとでは、「うちの子、育てにくい」「生活にじづらさがある」「困ったなあ」「どうしよう」「学校卒業後などの将来のこと」が不安、「今、困っていることがある、どこに相談すればいいのかわからない」「どんな制度やサービスがあるのかいろいろ知りたい」など、障がいがある(かもしれない)方やご家族の相談をお受けします。

変更後名称 澄心そうだんさぼーと
所在地 三島宮川2丁目3番3号
変更後電話番号 22・33311

肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

10月10日(土)・24日(土) 10時~15時
場 四国中央市保健センター2階
内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど
※要事前申し込み



重症心身障がい児者の相談・支援

随時(マイケア「おひさん」共催)
申問 訪問看護ステーション優 59・1380
生活福祉課 障害者福祉係 28・6023
社会福祉法人澄心ぽればれ 0800・4659・8014

障がい者の就労相談・支援

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相

お詫びと訂正

現在お配りしておりますハザードマップに誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
■ハザードマップ裏面
もしもの時の緊急連絡先
四国中央市消防本部電話番号 誤) 23-6611 正) 28-9119
■寒川地区の地図中央付近
誤) 特別養護老人ホーム共楽園 正) 養護老人ホーム共楽園
問 建設課 28-6034

談なども受け付けています。
※来所による相談は電話予約が必要
日 月曜日~金曜日 9時~17時30分
場 サンハイツ三島中央1階(三島中央3丁目13番12号)

問 障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとUMA 23・6558 (フアクス兼)
jobassist@agoon.ocn.ne.jp

いつでも課心るは活動療育支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)】
日 週2回(火曜日・金曜日)
場 みしま児童センター・川之江児童館
内 運動会、太鼓台を作ったりします。
問 社会福祉法人澄心ぽればれ 0800・4659・8014

**図書館
だより**



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

<http://www.kaminomachi.jp/>

図書館のイベント情報

三島図書館

英語でハロウィン ※無料

日 10月25日(日) 10時～11時

対小学生(1人で参加できる人)

定 20名 募 10月7日(水) 9時～

講 エイブル・カーさん

備 ハロウィンらしいものを身につけて参加してください

雑誌リサイクル市

日 10月17日(土)・18日(日)

9時～17時

人形劇団 クラルテ公演 ※無料

日 11月8日(日)

10時30分開演(10時15分開場)

定 100名(小学3年生以下は保護者同伴)

募 10月13日(火) 9時～

川之江・三島・土居図書館にて

ふるさと写真展を開催中!

日 10月31日(土) までの開館時間内

おやこ図書館

コロナポーチをつくろう!

日 10月17日(土) 13時30分～

対小学生以上(低学年は保護者同伴)

定 20名(要申し込み) 持はさみ

募 500円 講 宮崎 恵さん

川之江図書館

子ども映画会(アニメ)「白鳥のみずうみ」ミッキーマウス ※無料

日 10月10日(土) 10時～10時30分

映画会(一般)「グレン・ミラー物語」

(洋画・字幕) ※無料

日 10月22日(木) 10時～11時55分

おはなしかい

土居図書館

ベビードーナツのおはなし会(乳幼児)

日 10月7日(水) 10時～

ドーナツのおはなし会(幼児)

日 10月10日(土) 10時～

そのほかの図書館のおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページまたは、各図書館にお問い合わせください!

10月の休館日

川之江・三島図書館
5(月)・12(月)・19(月)
・26(月)・30(金)
おやこ図書館
5(月)・12(月)・19(月)
・26(月)・31(土)
土居図書館
5(月)・12(月)・13(火)・
19(月)・26(月)・30(金)

じんけん広場

高齢者雇用推進月間

急速な少子高齢化により、今後の労働力人口の減少が見込まれることから、国は働くことのできる人すべての就労促進を図る、全員参加型社会の実現を目指してさまざまな施策に取り組んでいます。

そこで、働く意欲と能力のある高齢者に、できるだけ長く働いてもらい、その能力を発揮し続けてもらえるような社会、いわゆる生涯現役社会の構築が求められています。

平成25年4月から高齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢者雇用安定法)の一部が改正されました。この改正では、就労促進の一環として、定年後も引き続き働いてもらう高齢者について、雇用対象を事業主が定める制度を廃止するなど、高齢者が年金を受け取れるようになるまで、働く場所を充実させ、働き続けられる環境の整備を目的としています。

平成25年4月から厚生年金の受給開始年齢が引き上げられ、定年後に収入がなくなる人が増えることを防ぐため、平成37年度には65歳までの希望者全員の雇用確保を義務付け、定年制の段階的引き上げが実施されています。

社会の「高齢者だから」という偏見や先入観、年齢差別をなくし、高齢者の働く機会を確保し、高い能力、豊富な知識や経験を活用

することにより、若い世代や社会を支えるだけでなく、生きがいを持つてもらい、高齢者の自立を促進することが、人として尊重され、安心して生きていけることにつながります。

豊かな気持ちで幸せになりたいのは、年齢に関係なく誰もが抱く気持ちです。私たち一人ひとりが認識を深めることが大切です。

人権の日学習会

日 10月11日(日) 19時30分～21時

場 川之江隣保館 28・6254

人権のつどい交流ブース参加者募集

差別のない、明るい、幸せな暮らしの実現を図ることを目的に「人権のつどい」を開催します。会場の交流ブースで啓発や物品の販売をする個人・団体を募集します。

日 11月29日(日)

12時30分～16時30分

場 土居文化会館(ユーホール)

交流ブース 幅2.5m×奥行2.5m程度

参加資格 人権のつどいの目的に沿った活動をしている、または賛同する方(団体可)

募集定数 3ブース

募集期限 10月23日(金)まで

申請 人権施策課 28・6073

28・6073

28・6073

28・6073